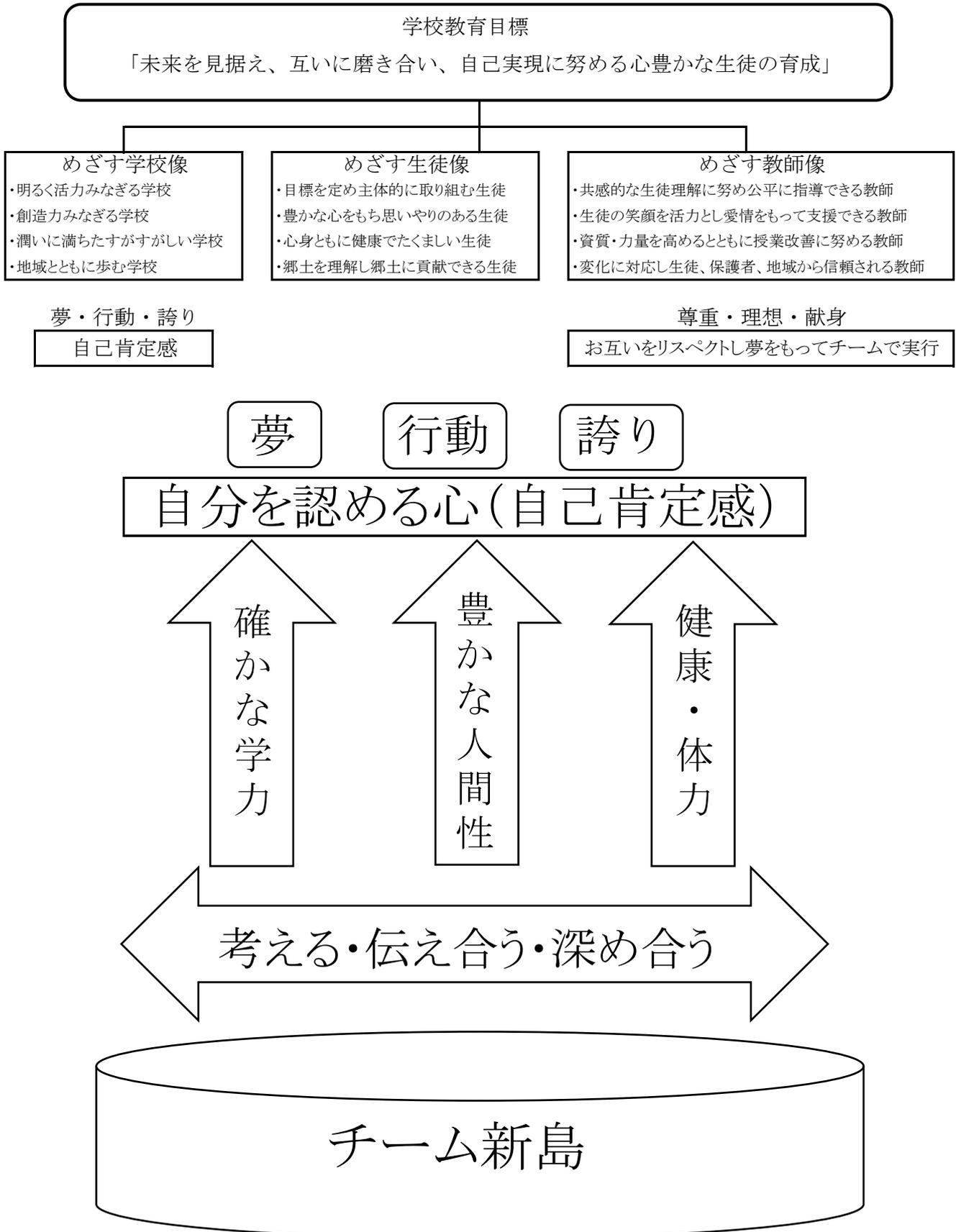


令和7年度 学校経営基本方針

1 学校教育目標および「めざす学校像・生徒像・教師像」



2 経営方針

- 教育基本法及び学習指導要領の趣旨と内容に即した適切な教育計画のもと、基礎・基本の定着と思考力・表現力・課題解決力を育む。
 - 体験活動を重視した教育課程を編成し、生徒一人一人の「生きる力」を育み、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進に努める。
 - 地域に信頼され、選ばれる学校、通わせてよかったと言われる学校づくりをめざす。
- (1) 教育基本法及び学習指導要領の趣旨を理解し、教育目標の達成に向けて指導する。
 - (2) 教職員の共通理解のもと、計画的・組織的・継続的な教育活動を展開し、活気に満ちた魅力ある学校にする。
 - (3) 生徒の興味・関心を重視し、基礎・基本の確実な定着と自己解決力が身に付くよう、指導方法を工夫・改善し、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善、わかる授業、自ら考える授業の実践に努める。
 - (4) 多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現を図る。
 - (5) 学校運営協議会制度の機能を生かし、家庭・地域・関係機関との連携を深めるとともに、広報・広聴に努め、学校・地域と一体となり協働で子どもを育てる学校づくりを推進する。
 - (6) 学校教育活動全体を通して、生命の尊さ・大切さ、人権尊重の精神、国際性を養うとともに、道徳的な実践力と規範意識及び心身の健康の保持増進の育成に努める。
 - (7) 研修の日常化を図り、教師としての指導力と人間力の向上に努める。
 - (8) 生徒指導の機能を重視した学級づくり、授業づくりを推進し、生徒一人一人の自己肯定感・自己有用感を育成するとともに、共感的な人間関係づくりに努める。
 - (9) 特別支援教育の研究を深め、教師一人一人の専門性の向上を図り、生徒の特性の理解に努め、指導方法の工夫改善を行う。

3 経営の重点

- (1) 学習指導
 - ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業研究を推進し、指導技術の向上に努める。
 - ② 1人1台端末を用いた効果的活用等、指導方法を工夫改善し、基礎・基本の確実な定着及び、「確かな学力」を身に付けられる指導の実践を図る。
 - ③ 少人数指導やTTによる指導等、個に応じたきめ細かな指導を充実させる。
 - ④ 指導と評価の一体化を図り、生徒の実態に応じた個別化を図ると同時に、生徒の学習の改善、教師の指導の改善、指導技術の向上を図る。
 - ⑤ 学校の教育活動全体を通しての道徳性の育成を目指し、その要としての道徳科の指導改善を図り、自他の生命と人権を尊重する心を育てるとともに、社会の一員としての自覚を育て、規範意識の育成に努める。
 - ⑥ 日常的に読書に親しみ、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりできるように読書指導の推進に努める。
 - ⑦ 特別活動の充実を図り「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点で資質・能力の育成を図る。

(2) 生徒指導

- ① 一人一人をかけがえのない存在として受け止め、よりよく生きようとする姿を認め、自己実現に向けて努力する態度を育て、指導能力の育成を図る。
- ② 生徒と生徒、生徒と教師のふれあいを大切にした共感的な人間関係づくりを推進し、認め合い・励まし合い・高め合う学級集団を確立するとともに、生徒一人一人の自己肯定感・自己有用感を育む。
- ③ いじめを許さない、見逃さない環境づくりと教育相談を通して、生徒理解を深め、生徒指導の充実に努める。
- ④ 家庭・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで生徒の健全育成を推進するための生徒指導体制の整備と充実に努める。
- ⑤ ボランティア活動、体験活動を通して「思いやりの心」、「奉仕の心」、「互助の精神」を育てる。

(3) 特別支援教育

- ① 個に応じた教育課程の編成と個別の指導計画、支援計画を作成し、効果的な教育実践に努める。
- ② 校内特別支援教育委員会の組織を活性化し、将来を見通した学習指導・進路指導に努める。
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心として、全校体制で特別支援教育の充実に努める。
- ④ 保護者との連携・対話を重視する。

(4) 進路指導

- ① 自己の生き方についての関心を高め、主体的に進路選択ができるように指導体制を整備し、3年間を見通した計画的、組織的な指導、支援に努め、自立に向けて意欲を高める。
- ② 「入学できる学校ではなく、入学したい学校を選ばせ努力させる」という視点を重視する。また、指導者は様々な高等学校の教育課程、就職・進路情報等についての研修を深め、指導力の深化に努める。
- ③ 適切かつ十分な情報提供を行うため、進路コーナーの充実に努める。

(5) 家庭・地域・学校との連携

- ① 家庭や地域との連携を深めるとともに、協力して生徒の健全育成に努める。
- ② 適切な情報発信に努め、保護者や地域との信頼関係を構築し、協働で子どもを育てる意識の共有化を図り、地域に信頼され安全で開かれた学校づくりを推進する。
- ③ 学校運営協議会を充実させ、課題の共有と改善に向けた取組を積極的に発信する。

(6) 働きやすい職場環境づくり

- ① 校務や会議の効率化と勤務時間の適正な管理に努める。
- ② 部活動指導における外部人材の活用と部活動活動方針に即した休養日の確保を徹底する。
- ③ 風通しのよい働きやすい職場環境づくりとモラールアップ委員会兼働き方推進委員会の活性化を図る。